

令和7年度第1回

新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会

- 1 開催日時 令和7年8月6日（水） 13:30～14:45
- 2 開催場所 新居浜市立女性総合センター 1階 第一講習室
- 3 出席委員 山本千明委員 広瀬菜美委員 近藤豊美委員 藤田美保委員
合田晋一郎委員 近藤智佳委員 滝恵美委員 北尾弘子委員
（8人）
- 欠席委員 小野三恵委員 西山玲子委員 明星典子委員 宮前港委員
直野雅子委員 和田雅裕委員 宮部保人委員
（2人）
- 事務局 市民環境部長 男女参画・市民相談課長
（公財）新居浜市文化体育振興事業団参事
女性総合センター所長 職員

4 議題

- （1）委員長、副委員長の選出
- （2）令和6年度事業報告について
- （3）令和7年度事業計画について

5 傍聴者 0人

6 議事録

事務局	令和7年度第1回「新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会」を開催いたします。 選任されますまで事務局で会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 委員の皆様には、本日は大変ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 まず、本委員会ですが、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第5条第3項により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっておりますが、委員総数15名に対し8名の出席で、過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。 この委員会につきましては、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、公開となっておりますので、ご了承いただきたいと思います。 それでは、お手元の「会次第」に従いまして、会議を進めさせていただきます。 まず、沢田市民環境部長が、開会のあいさつを申し上げます。
市民環境部長	・・・ 市民環境部長挨拶 ・・・
事務局	次に委嘱状の交付でございます。本来であれば、委員の皆様お一人お一人に、委嘱状を手渡すべきところではありますが、時間の関係もございますので、お席に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。なお、新居浜市立女性センター及

	び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第3条の規定により、委員の任期は、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間となっておりますので、よろしくお願いいたします。今期から新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、恐れ入りますが、自己紹介をお願いいたします。名簿順で山本委員さんからお願いいたします。 ・・・ 委員、事務局職員自己紹介 ・・・
事務局	ありがとうございました。 続きまして、議題（1）委員長、副委員長の選出についてでございます。 新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第4条第1項におきまして、「委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める」と規定されております。 いかがいたしましょうか。 どなたか委員長、副委員長の選出につきましてご意見がありましたらお願いいたします。
委員	《事務局一任の声》
事務局	事務局一任というご意見をいただきましたが、事務局から提案させていただきます。よろしいでしょうか。それでは、事務局から提案させていただきます。 委員長には近藤智佳委員さんに、副委員長には合田晋一郎委員さんをお願いをしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。
委員	《拍手》
事務局	それでは、近藤智佳さまに委員長を、合田晋一郎さまに副委員長をお願いするということで、恐れ入りますが、お二方には前の席へ移動をお願いいたします。 （委員長席・副委員長席に移動）
事務局	それでは、委員長、副委員長が決まりましたので、一言ご挨拶をいただきたいと思います。 近藤委員長からお願いいたします。
委員長	・・・ 委員長挨拶 ・・・
事務局	合田副委員長お願いいたします。
副委員長	・・・ 副委員長挨拶 ・・・
事務局	ありがとうございました。 それでは、ここからの議事の進行につきましては、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第5条第2項により、近藤委員長へお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	みなさんのご協力をいただきながら会を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事の方に移らせていただきます。
まず、議題（２）「令和６年度事業報告について」、事務局より説明をお願いします。

所長

それでは、『令和６年度事業報告』につきまして、お手元の女性総合センター「事業報告書」に基づきご説明致します。

まず、令和６年度の「施設利用状況」についてです。報告書の３ページから６ページに掲載しております。

報告書の５ページの月別部屋別利用者数の表をご覧ください。
４月から３月までそれぞれの部屋の利用回数と人数です。右端の計の欄をご覧ください。回のところの数字、３，３４９回が年間を通しての利用回数です。利用人数は、３０，０９３人で、前年度の３１，７３８人と比較すると、１，６４５人の減となっています。

３ページに戻っていただきまして、利用者総数の内訳として１段目、個別利用が７，６２５人、これは当センター主催事業の参加者や個人学習及び相談室・図書館等の利用者の人数となっています。
２段目、団体利用の２２，４４４人、これは女性連合さんや自主グループさんなど定期的に当館を拠点に活動なさっているグループやサークル、貸館として講演会や研修会などにご利用頂いた人数を集計したものです。

そして、３段目、その他の２４人となっていますのは、託児室をご利用いただいた人数となっています。

その下、円グラフで利用方法及び利用者の内訳を記載しています。全体の利用者数３１，７３８人に対しまして、個別利用が２５パーセント、グループ等による団体利用が７５パーセントとなっております。また、利用者の内訳は、勤労女性が全体の２７パーセント（前年度３１％）、家庭女性が５１パーセント（前年度４７％）、男性の利用が１６パーセント（前年度１９％）、子どもの利用が６パーセント（前年度３％）となっております。

続いて２年代別利用者数についてもご覧の通り、３０歳未満が１０パーセント（前年度８％）、３０歳から３９歳以下が５パーセント（前年度６％）、４０歳から４９歳以下が９パーセント（前年度１０％）、５０歳以上が７６パーセント（前年度７５％）となっております。

昨年度は若干ですが、利用者のうち３０歳未満の年齢層が増加しました。若い世代の方がこの施設の良さに少しずつ気付いてくれ、利用促進が図れてきたことがうれしい変化でした。

ただ、ウイメンズを拠点に活動してくださっていたグループ、団体が、ご自身の高齢化や健康不安、家族の介護のためといったことで、グループを解散されるなど、自主グループとしての数や活動人数は減少傾向にあります。また、昨年度より、利用料金が改定となったため、利用料金の高い多目的ホールの利用者離れが進んでいることを懸念しています。さらに、若い世代の利用促進が図れるよう今後の課題として取り組んでいきたいと考えております。

以上で、令和６年度新居浜市立女性総合センターの事業報告の説明を終わります。

委員長	ありがとうございました。井上所長さんより令和6年度事業報告についてご説明がありました。 ただ今の説明に関しまして、皆さまからご意見をいただきたいと思いますと思いますが、どなたかご意見のある方お願いします。 ご意見ないようでしたら、先ほどの報告について承認いただけますでしょうか。
委員	《拍手》
委員長	ありがとうございます。続きまして、令和7年度事業計画について、井上所長お願いいたします。
所長	令和7年度 新居浜市立女性総合センター事業についてご説明致します。別添3枚綴り運営委員会資料1ページをご覧ください。 この施設は、平成2年5月に「新居浜市立女性センター・新居浜市立働く婦人の家」併設館としてオープンし、今年35年目を迎えております。新居浜市立女性総合センター設置及び管理条例に則り、様々な事業を行っております まず、本施設の重要な役割である「各種講座・主催事業」について、ご説明いたします。 当センターでは、再就職援助、社会参加促進、生活・教養、子育て支援、健康増進の5つの柱を基に主催事業を実施しております。 続いて2ページに令和7年度の事業計画を載せています。 事業目的に応じて5つの分野に分け、全体で23講座30コースを計画しております。 開催時間、開催曜日につきましては、平日の昼間だけではなく、夜間や土曜日、日曜日にも開催し、仕事をしている方も参加しやすい配慮をしております。夜間については全体で7講座9コース、土曜・日曜日については7講座、そして託児ありの講座4講座の開催を予定しております。 講座開設に当たっては、受講者にアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めたり、委員会等でご提案いただいたご意見を参考にさせて頂いたりして、計画しました。予算削減のためパソコン関係の講座が7月までとなり、講座数は減少しておりますが、他の講座の応募人数を増やし、なんとか収益率を上げたいと考えています。 それでは、5つの事業目的ごとに、順次説明させていただきます。 1つ目の事業は、再就職援助事業です。 1番「Word&Excel 講座」から、3番「再就職応援魅力ある話し方講座」までの3講座を開催予定です。 この事業は、主に再就職を支援するための技能習得及び、現在就労中の方の資質・能力の向上を図ることを目的として開催するものです。1番2番の講座は受講者のニーズに応じて、ワードとエクセルをミックスしました。ウイメンズでは最後のパソコン講座となったところ皮肉なことに応募者多数となり、一部抽選となりました。受講者からもパソコン講座がなくなることを残念がる声を多くいただいております。

次に、社会参加促進事業では、ご覧のように4番「初級英会話講座」から、6番「男女共同参画ってなに」まで3講座を計画しています。

人気の英会話講座、ボールペン習字講座を例年の通り計画。

また、6番の講座はこのセンターの担当課として、いつもお世話になっている男女参画・市民相談課から出前講座をしていただき、市民の皆様にこれからの男女参画社会の在り方を主体的に考えるきっかけとしたいと思っています。

次に、3つ目の事業は、生活・教養事業で、7番「超初心者のパソコン講座」から12番出前講座「金融広報アドバイザー」の出前講座までの6講座でございます。性別に関わらず、それぞれの学習意欲に応え、家庭生活に必要な環境づくりや知識の習得、文化教養の向上等を目的として開催するものです。

パソコン関係の講座は初心者向けの内容が高齢の方や「いまさら聞きにくいけど、聞きたい世代」に大変人気となっています。また、毎年好評のパンやお菓子作り講座はいつもすぐ定員オーバーし、抽選となる講座です。

次に4つ目の事業は、子育て支援事業で、13番「親子ふれあい講座」から16番「音楽であそぼ2025」までの4講座5コースです。

この子育て支援事業は、親子の心のふれあいと調和、家庭教育力の向上を図りながら、同じ時代に子育てをする保護者同士の思いを共有できる場になることを願って開催しています。

13番の「親子ふれあい講座」は開始から3年目となりました。昨年の講座内容で人気があった内容を二つに分け別講座として14番「親子で楽しむ手形アート講座」を新たに計画しました。

最後5つ目の事業は、健康増進事業で、17番「リズム体操」から23番「からだスッキリ!リンパケア講座」までの7講座、13コースです。

この事業は、「健康で明るい生活づくり」を目的として開催するものです。これらの講座も毎回抽選で参加者を決定しなければならないほど、運動好きの中高年の皆様に大人気です。どの講座も感染対策をしっかりと行いながら、定員を増やして開設していきます。

以上、全体で27講座・30コース、延べ人数で約7千人以上の参加を見込んでの計画となっております。参加者の皆様に安心安全に講座に参加していただけるように努めて参ります。

以上が、主催事業の実施概要でございますが、それ以外の事業といたしまして、次のページをご覧ください。当センターの場所提供の事業として、各種相談事業を行っています。この3ページは令和6年度の実績を載せておりますが、7年度におきましても、同様の事業を行ってまいります。

婦人相談は毎週水曜日、要予約ということで、子育て支援課が担当されています。女性の職業生活・家庭生活相談は土曜日に男女参画・市民相談課より相談員の方が一名ずつ輪番で来られています。人権相談につきましては随時ということで、ご利用いただく事になっています。

次に、2の社会活動援助事業ですが、まず、(1)主催事業における託児業務に関しましては、当センター主催の講座を受講される方のお子さん、2歳児から未就学児までを対象に、託児サポートを行い、講座に参加し易いように援助していきます。7年度も保育士の資格を持った方に依頼して託児に当たります。子育て中の方も安心

して講座に参加できるようにしていきます。前述のとおり、7年度託児対応の講座は4講座となっております。

次に、(2) 女性連合協議会主催の新居浜女性フォーラム及び自主グループ連絡協議会主催のういめんずまつり等の各種事業を例年8月と11月に開催しております。いずれのイベントともコロナの5類移行後は、広く市民の方々に参加していただけるようになり、にぎわいが戻ってきました。

次に、3の情報提供・収集事業につきましては、図書室における図書、DVD等の貸出しを行っておりまして、その状況を掲載しております。

現在の図書の蔵書数は2,759冊になります。男女共同参画に関する図書や行政資料・報告書のほか、女性のさまざまな問題解決に役立つ図書を中心に収集しております。

年2回の図書購入(予算約6万円)で毎年30冊程度新たに加えることができます。

購入図書は、男女共同参画関係の他に、話題の文芸書や主催講座に関連したもの、当センター利用団体の活動に関するもの等を考慮しています。また、リクエストボックスを設置しており、なるべく要望にもお答えしていきたいと考えております。

これらの図書・雑誌は、館内での閲覧のほか、貸出も可能で、一人2冊・貸し出し期間は2週間でご利用頂いております。

限られた予算ですが、話題の本を置くように努めており、最近は公立図書館より話題の本がすぐ借りられる穴場スポットとして口コミが広がり、貸出冊数が増えています。今後も新刊図書紹介や、季節・講座・イベント等に合わせたテーマ展示等を充実させ、この図書室の利用や館内掲示をきっかけとして、当センターの活動や男女共同参画に関心を寄せる方が増えてくださるようさらに工夫していきたいと思っております。

以上で、新居浜市立女性総合センターの7年度事業計画の説明を終わります。

続いて、別添2枚綴りの資料をご覧ください。

昨年度実施した利用者アンケートの結果をご報告します。令和6年12月3日から25日にかけて実施し、150人の方にご協力いただきました。

1枚目裏をご覧ください。4 施設の運営についての満足度をお聞きしています。「職員の接客対応の良さ」「申請受付の便利さ」「利用料金」「開館日・開館時間」「講座等の充実度」の5項目について伺いました。満足度の一番高い項目は「職員の接客対応の良さ」85.1パーセントでした。一方満足度の最も低い項目は「申請受付の便利さ」が5.9パーセントでした。この数年満足な項目、不満足な項目がずっと同じ傾向になっています。次に2枚目をご覧ください。5 施設設備についての満足度では「施設設備の安全性」「施設の清潔感」「案内表示のわかりやすさ」「器具・用具の種類と数量」「照明設備の明るさ」の5項目について伺いましたが、いずれの項目もおおむね高い満足度を頂けました。特に施設の清潔度と安全性及び案内表示に関しては不満足の方が0パーセントになっております。一方照明設備の明るさに関して不満足の方が昨年より増えており、施設のLED化を進める重要性を感じています。施設自体の経年劣化も目立ち始めましたので、今後も新居浜市にお願いしながら、予算の中で計画的に環境整備を行い、安全で快適な環境づくりに努めてまいります。次に2枚目裏の「この施設に望むこと」の結

果です。一番多いのが「施設利用者を対象とした講座・講習会等の増加」50人、続いて、「施設の整備・用具のさらなる充実」19人となっています。今後も各講座実施後に、これから受けてみたい講座などのアンケートを実施して、次年度の企画に生かしていきます。また、用具等の充実は限られた予算の中で工夫しながら進めていきます。

紙面の関係で自由記述のご意見は、本日掲載しておりませんが、ありがたいことに大方肯定的評価でした。今後も利用者様のご意見を大切にしながら、改善を進め、適切な管理・運営に努めてまいります。

以上で説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

委員長 委員の皆様から、ご意見ご所見をいただきたく思いますがいかがでしょうか。先ほどの事業報告を含めた内容でも構いません。

委員 利用者の状況について、コロナ禍で落ち込んだあと戻っていないという報告でしたが、講座のメニューに左右されてのものなのか、他に何か要因があるのでしょうか。

所長 利用者数の減少に影響しているものとして、自主グループの数がコロナ禍前までは40から50グループあったものが、高齢化などの影響もあり、22グループに減っていて、ここを拠点に活動する人が少なくなっているのが要因であると考えています。もちろん、主催講座が減っていることも要因の一つではあります。

委員 自主グループが減ったのは、他に移ったということでしょうか。

所長 使用料の値上げや減免規定が厳しくなり、ここの多目的ホールに多くの料金を支払うより、公民館などの無料の施設の方がいいと他に移ったグループもあるように思います。

委員 いくらお金が入ったら適正な運営なのか、すぐに示せるものではないと思いますが、施設全体の運営費を勘案して決められた利用料なののでしょうか。

事務局 昨今の財政状況や受益者負担の原則などを鑑み、財政部門とも協議しながら決定した利用料になります。公民館などの社会教育施設に関しては、利用料を取るか否かについては教育委員会で検討していると思いますが、当該施設を含む様々な施設の利用料が令和5年度に値上げされています。ただ、本市の施設利用料は、市民文化センターが基準になっているところがあるので、他市の同等施設と比べると、低く設定されています。今後も引き続き様々な検討をしながら、適正な施設運営につなげていく必要があると考えています。

委員長 この施設は、公民館に近い用途のところと公民館とは違う用途、例えば、働く人やかつて働いていた人が使いやすい機能や地の利、利用時間など、そういうすみわけをうまく使い、利用者を増やしていくことが必要であるように感じます。

委員 コロナ禍以降、ソーシャルディスタンスを保つため部屋に入る人数の絶対数が減っているということはないでしょうか。生涯学習セ

	ンターもコロナ禍前の3分の2。ウイメンズの主催講座の状況はどうでしょうか。
センター職員	リズム体操は以前100とかの定員であったところを、コロナのソーシャルディスタンスで60とかに減らし、現在も引き続き定員を下げている状態です。ただ、パソコン教室とかだと13人来ても赤字のところ、6～7人だと持ち出しとなる赤字ラインが大きくなってしまいますので、いろいろ工夫をしながら、全体の赤字を減らしていけるよう努力しているところです。
委員	事業計画を見ると、いい講座が揃っているように思うのですが、外から来た私のような一般の人が知るすべがないようにも感じるのですが。
センター職員	市政だよりも記事を出しているのですが、以前に比べるとページを割いてもらえないので、周知が足りないように感じられる方もいらっしゃるかもしれません。
委員	確かに、生涯学習大学などは、春の募集期間以外の期間外に出すと、知らなかったと言ってきてもらえなかったり、お叱りを受けたりすることがあります。
所長	最近の傾向というか、実感として、若い人が少しずつ増えているのはLINEなどを通じての口コミによるものが多いと感じています。
委員	予約システムはネットを使ったオンライン申請ですが、電話とかがかかってくることはないのでしょうか。
所長	基本的にはシステムを利用させていただくことにしています。ただ、ネット環境を持っていなかったり、使いこなせなかったりする人もいますので、難しい人は窓口にお越しいただき、職員がサポートする形で申請してもらうことはできます。
委員長	公民館の利用者は、紙に書いて申請するのが基本であり、そのあたりとの差もあるように感じます。利用者の利便性を考えると、オンラインはとても良いものですが、従来からの利用者からは使い勝手が悪いといった声を聞くこともあります。 近年、市も取り組んでいるSDGsの基本にある「誰も取りこぼさない」という方向性の実践をウイメンズプラザが先頭に立ててできればいいのではないかと思います。 利用する自主サークルの方から、困っていること、施設の魅力はこんなところ、といった声は聞かないですか。
委員	私たちは趣味の会で来ていて、楽しくやっています。確かに、あまりきちきちとしているよりは、現在のふんわりした状況の方がよいと感じており、切実に困っているようなことはありません。
委員長	団体が増えれば増えるほど、意見の相違があると思います。意見はたくさんあっても無理に当てはめようとするとうまくいくこともないと思いますので、柔軟な対応ができればいいのではないかと思います。

	います。
委員	お部屋代が高くて変わるという人もいるかもしれませんが、事務所の人と利用者の距離が近いので、長く使えているのではないかと思います。
委員長	今後も、そういうところを売りにしていけたらと思います。満足して使ってくれる人が増えるとありがたいですね。 その他、ご意見ございませんか。 他にないようでしたら、以上で承認いただけますでしょうか。 《拍手》
委員長	ありがとうございます。 それでは、閉会の挨拶を合田副委員長お願いします。
副委員長	以上をもちまして、令和7年度第1回新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会を終わらせていただきます。委員の皆様方には、長時間にわたりまして、熱心なご意見、ご協議をいただきありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。